

2012年9月28日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

**営業力強化に向けた本部組織の改正及び地域運営体制の見直しについて**

株式会社近畿大阪銀行（社長 池田 博之）は、10月1日付で以下のとおり、本部組織の改正及び地域運営体制の見直しを実施いたします。

## 記

**1. 本部組織改正・地域運営体制見直しの狙い**

現場力の更なる強化を図るため、営業部門に多くの人材と権限を配置・委譲いたします。これにより、お客さまとの接点を増やし良好なリレーションを構築することにより、お取引先基盤の拡大並びに収益力の向上を図ってまいります。

**2. 本部組織改正の概要**

本部組織のスリム化・フラット化により必要な機能は維持しつつ「小さな本部」を実現し、本部人員を約100名削減、一部を営業戦力人員として配置いたします。

**(1) サービス改革部の改組**

「サービス改革部」のサービス品質・CS向上業務を「サービス改革室」として「営業統括部※」に、お客さま相談業務を「お客さま相談室」として「コンプライアンス統括部」に分離・改組し、それぞれの部内室として業務継承いたします。

※「営業統括部」は、(3) 地域サポート部と営業企画部の統合ご参照

**(2) システム部の改組**

「システム部」は「システム室」に改組し、「オペレーション改革部」の部内室として業務継承いたします。

**(3) 地域サポート部と営業企画部の統合**

「地域サポート部」と「営業企画部」を統合し「営業統括部」に改称いたします。それに伴い「地域サポート部」の部内部である「ローン事業部」は「信用リスク統括部」の部内部である「ローン管理部」と統合し「ローンビジネス部」に改称のうえ「営業統括部」の部内部として業務継承いたします。

また「営業企画部」の部内部である「情報リレーション部」を「情報リレーション室」に改組し「営業統括部」の部内室として業務継承いたします。

**(4) 信用リスク統括部とリスク統括部の統合**

「信用リスク統括部」は「信用リスク統括室」に改組し「リスク統括部」の部内室として業務継承いたします。

### 3. 地域運営体制の見直し

#### (1) 地域担当執行役員の権限拡大

「地域担当執行役員（地域 CEO）」には、これまで営業活動、人事、事務管理などの業務運営にかかる権限を本部より一部委譲していましたが、新たに融資運営に関する権限を一部委譲いたします。これに伴い、「地域 CEO」を融資運営面で補佐する融資スタッフを配置いたします。

これらを通じ、お客さまにより近いところで意思決定を行い、お客さまの様々なニーズや要望に対し迅速にきめ細かく対応できるようになります。

#### (2) 「中小企業推進室」の設置

「地域」の事務局に「中小企業推進室」を設置いたします。同室は、専門性の高いスタッフを配置し、中小企業・個人事業主のお客さまに保証協会保証付融資を中心とした各種ご融資のご相談やお手続きなどを行います。また様々な情報提供などきめ細やかなサービスの提供を通じてお客さまの利便性とサービスの向上に努めてまいります。

以上



